

あなたのまちづくりへの想い応援します！

平成18年度市民活動促進補助事業の募集

目的市では、ボランティアによる市民活動が行われやすい環境づくりに取り組んでいます。	その支援施策の一つとして「市民活動促進補助金」を設置し、自主性のある市民活動や団体の自立を支援するため、公益を目的とした事業に対し補助金を交付します。
※1 団体あたりの補助金額は10万円以内(上限10万円)とします。なお、補助は1回限り。	※1 団体あたりの補助金額は10万円以内(上限10万円)とします。なお、補助は1回限り。
(2)成長期支援補助金	万円以内(上限20万円)。
※1 団体あたりの補助は20万円以内(上限20万円)。	
補助対象事業	申請書類
(1)始業期支援補助金	申請書類
補助金の種類・金額及び補助対象事業	申請書類
募集期間	申請書類
1日(木)午後5時15分まで	申請書類
6月3日(土)~10日(土)月曜日を除くに受理した申請書(提出	申請書類
期間	申請書類
◆申請書提出後の流れ	申請書類
提出された申請書等の公開	申請書類

書類一式を、輝き市民サポートセンターにて公開します。

▼審査II提出された申請書を市民活動促進補助審査会において審査。

▼第1次審査II「始業期支

援助」「成長期支援補助」

申込み4月10日までにお申込みください。なお、当日直接の参加も可。

▼審査II提出された申請書を市民活動促進補助審査会において審査。

▼第1次審査II「始業期支

援助」「成長期支援補助」

申込み4月10日までにお申込みください。及び公開ヒアリングにおける第2次審査報酬無報酬

▼審査II提出された申請書を市民活動促進補助審査会において審査。

▼第1次審査II「始業期支

援助」「成長期支援補助」

申込み4月10日までにお申込みください。及び公開ヒアリングにおける第2次審査報酬無報酬

▼審査II提出された申請書を市民活動促進補助審査会において審査。

▼第1次審査II「始業期支

援助」「成長期支援補助」

申込み4月10日までにお申込みください。及び公開ヒアリングにおける第2次審査報酬無報酬

▼審査II提出された申請書を市民活動促進補助審査会において審査。

▼第1次審査II「始業期支

援助」「成長期支援補助」

市民契約保養施設

市民の皆さんが、指定さ

れた宿泊施設を利用する場

合、宿泊費の一部を市が助

成します。